

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年6月22日

【会社名】 Zホールディングス株式会社

【英訳名】 Z Holdings Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 川邊 健太郎

【本店の所在の場所】 東京都千代田区紀尾井町1番3号

【電話番号】 03(6779)4900

【事務連絡者氏名】 法務統括部 統括部長 妹尾 正仁

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区紀尾井町1番3号

【電話番号】 03(6779)4900

【事務連絡者氏名】 法務統括部 統括部長 妹尾 正仁

【届出の対象とした募集(売出)有価証券の種類】 株式

【届出の対象とした募集(売出)金額】 その他の者に対する割当 488,287,500円

【安定操作に関する事項】 該当事項はありません。

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

当社は、2020年6月22日、第25期事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）有価証券報告書を関東財務局長に提出したことに伴い、2020年5月18日に提出した有価証券届出書（同年5月19日に提出した有価証券届出書の訂正届出書により訂正済。）の記載内容について、当該有価証券報告書を有価証券届出書の参照書類に追加し、併せてこれに関連する事項を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第三部 参照情報

第1 参照書類

第2 参照書類の補完情報

（添付書類の差替え）

新たな事業年度に係る有価証券報告書を提出したことに伴い、2020年5月18日に提出した有価証券届出書に添付しておりました「事業内容の概要及び主要な経営指標等の推移」を差替えます。

（添付書類の削除）

2020年度3月期連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日まで）の業績の概要

3 【訂正箇所】

訂正箇所は____を付して表示しております。

第三部 【参照情報】

第1 【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

(訂正前)

1 【有価証券報告書及びその添付書類】

第24期事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)2019年6月17日 関東財務局長に提出

2 【四半期報告書】

(1) 第25期第1四半期(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)2019年8月9日 関東財務局長に提出

(2) 第25期第2四半期(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)2019年11月14日 関東財務局長に提出

(3) 第25期第3四半期(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)2020年2月13日 関東財務局長に提出

3 【臨時報告書】

(1) 1の有価証券報告書提出後、本届出書の訂正届出書提出日(2020年5月19日)までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書 2019年6月21日 関東財務局長に提出

(2) 1の有価証券報告書提出後、本届出書の訂正届出書提出日(2020年5月19日)までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号及び第4号の規定に基づく臨時報告書 2019年6月27日 関東財務局長に提出

(3) 1の有価証券報告書提出後、本届出書の訂正届出書提出日(2020年5月19日)までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号及び第4号の規定に基づく臨時報告書 2019年11月18日 関東財務局長に提出

(4) 1の有価証券報告書提出後、本届出書の訂正届出書提出日(2020年5月19日)までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号及び第6号の2の規定に基づく臨時報告書2019年12月25日 関東財務局長に提出

(5) 1の有価証券報告書提出後、本届出書の訂正届出書提出日(2020年5月19日)までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書 2020年3月23日 関東財務局長に提出

4 【訂正報告書】

訂正報告書(3(4)の臨時報告書の訂正報告書) 2020年1月31日 関東財務局長に提出

(訂正後)

1 【有価証券報告書及びその添付書類】

第25期事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)2020年6月22日 関東財務局長に提出

2 【四半期報告書】

該当事項はありません。

3 【臨時報告書】

該当事項はありません。

4 【訂正報告書】

該当事項はありません。

第2 【参照書類の補完情報】

(訂正前)

参照書類としての有価証券報告書及び四半期報告書(訂正報告書により訂正されたものを含み、以下「有価証券報告書等」といいます。)に記載された「事業等のリスク」について、有価証券報告書等の提出日以後、本有価証券届出書の訂正届出書提出日(2020年5月19日)までの間において生じた変更その他の事由は以下の通りであります。

以下の記載に含まれる将来に関する事項は、本有価証券届出書の訂正届出書提出日現在において当社グループが判断したものであり、その達成を保証するものではありません。

10. 新型コロナウイルス感染症に関するリスク

2019年12月より発生の報告が続いていた新型コロナウイルス感染症の流行拡大を受け、2020年3月11日には、WHO(世界保健機関)が「パンデミック」を宣言するに至り、世界的な規模で経済活動に影響を及ぼしております。当社グループでは、各種の報道機関が同感染症の拡大について報じ始めた2020年1月より事象の重大性・深刻度についての認識を深め、同感染症の流行拡大による事業への影響度を測り、関連して生じうる不確実性を低減させるべく、代表取締役社長の主導のもと、総合的なリスク評価、および対応方針を策定して参りました。リスク評価および対応方針を策定した代表的なものとしては、従業員の罹患、各事業拠点や施設の入館停止、リモートワークの推進に伴う生産性の変化などがあります。

ただし、現時点では感染拡大の収束が見通せず、上記の事前想定を超えた内的要因(生産性の低下や設備投資の増加など)、外的要因(売上高の減少など)により、通期連結業績にも影響が出る可能性があり、実際に広告など主要事業の一部においては外的要因による影響が現れています。それらへの対応のため、当社グループは引き続き本件への管理体制を強化していき、グループ一丸となってリスク管理に不断に取り組んで参ります。

(訂正後)

参照書類としての有価証券報告書に記載された「事業等のリスク」について、有価証券報告書の提出日以後、本有価証券届出書の訂正届出書提出日(2020年6月22日)までの間において生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書に記載されている将来に関する事項は、本有価証券届出書の訂正届出書の提出日(2020年6月22日)現在においてもその判断に変更はなく、新たに記載する将来に関する事項もありません。